

生徒心得

1. 清楚端正を旨として華美に流れないようにする。
2. 冬期間の防寒着の使用は登校、下校の際は用いてもよいが、授業中及びこれに類する時間や場所では禁止する。
3. 男子生徒の着用する服で規定される部分は以下の通りとする。
 - 上 衣：色は黒又は紺。
 - 詰襟式で右襟に略章をつける。
 - ボタンは所定のものを5箇所。
 - ズボン：色は黒又は紺。
4. 夏季男子生徒は上衣を略することができる。その際白のカッター・開衿に限る。また、体温調節のためのカーディガンの使用を認める。
5. 女子生徒の着用する服で規定される部分は以下の通りとする。
 - 上 衣：紺又は黒でセーラー型。襟、袖、ポケット、フロントに白線(4ミリ)3本を入れる。
 - スカート：紺又は黒、ヒダつき。
 - 夏上衣：白地で襟、袖、ポケットは紺とし白線を3本入れる。
 - 夏ズボン：冬季に限って許される。
 - また、体温調節のためのカーディガンの使用を認める。
6. 履物は運動靴・革靴(黒)が望ましい。
7. 規定の服装が出来ない場合は願出によって私服を着用することが出来る。